

平成23年度 アクションプログラムの取組事例

No. 3

取 組 名	国有林を活用した緑の雇用対策事業と林業事業体研修
流 域 名	十勝
森林管理署等	十勝東部森林管理署
実 施 日	・緑の雇用対策事業：平成23年9月12日～9月20日 ・林業事業体の研修：平成23年10月27日
実 施 内 容	十勝東部森林管理署は、緑の雇用対策事業及び林業事業体の研修に対し、次のとおり国有林フィールドを提供しました。 (1) 緑の雇用対策事業 森林整備の担い手づくりの推進に向けた緑の雇用対策事業については、平成23年度は1社が応募し1名が雇用され、足寄町芽登国有林317ち3林小班で実技研修を兼ねて下刈り作業を実施しました。 (2) 林業事業体の研修 高性能林業機械による林業生産が普及する中、28の林業事業体等が足寄町螺湾国有林18た林小班の請負生産現場に集結し、林業機械化協会による「高性能林業機械運転従事者に対する安全衛生教育の試行（安全衛生教育手法開発事業）」の研修会を開催しました。
反 響 等	・緑の雇用対策事業については1名の雇用に終わったことから、PRが重要。 ・今後、間伐作業等は高性能林業機械が主流となることから、運転従事者の育成及び安全衛生教育が重要。
参 考 資 料	
(1) 緑の雇用対策事業 ○作業内容と注意事項の説明  ○現地作業の習得  (2) 林業事業体の研修（高性能林業機械運転従事者に対する安全衛生教育）  	